

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第75期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社サクラ
【英訳名】	Sasakura Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笹倉 敏彦
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区御幣島六丁目7番5号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	(06)6473—2131（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 中野 朋宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市西淀川区竹島四丁目7番32号
【電話番号】	(06)6473—2131（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 中野 朋宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期連結 累計期間	第75期 第3四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	7,770	7,112	11,931
経常利益又は経常損失 () (百万円)	204	246	924
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	270	142	576
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	107	752	401
純資産額 (百万円)	20,614	21,493	21,123
総資産額 (百万円)	28,633	29,633	28,634
1株当たり四半期 (当期) 純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	88.29	46.41	188.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.9	72.4	73.6

回次	第74期 第3四半期連結 会計期間	第75期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	102.64	8.77

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、第75期第3四半期連結累計期間および第74期は潜在株式が存在しないため、第74期第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間において、グループ企業の収益力を強化し総合力を高めることを目的として、完全子会社で消音冷熱装置事業を営む株式会社ササクラ・エーイーを存続会社、同じく完全子会社で消音冷熱装置事業を営む株式会社ササクラ・アルク・エーイーを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（以下、当第3四半期という）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、大企業の製造業を中心に海外経済の回復にともなう輸出の増加などを背景に、企業の設備投資は底堅く推移しているものの、原材料価格の上昇や新型コロナウイルス感染再拡大の影響により、先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況の中、当社グループは、2019年度を初年度とする中期経営計画に基づき、業務の改革と生産性向上を通じて、お客様の期待に応える企業を目指しておりますが、当第3四半期における受注高は72億49百万円（前年同期比11.3%減）となり、売上高は71億12百万円（同8.5%減）、受注残高は118億75百万円（同14.1%増）となりました。

損益面につきましては、消音冷熱装置事業において高採算の案件があったことから、営業利益は1億73百万円（同192.8%増）、経常利益は2億46百万円（前年同期は2億4百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億42百万円（前年同期は2億70百万円の損失）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

船舶用機器事業

新型コロナウイルスからの各国経済の回復ならびに巣ごもり需要の増加により海運市況が好転し、世界の新造船受注量が増加に転じた影響により受注高は16億29百万円（前年同期比6.6%増）と増加したものの、前期の受注減が影響し、売上高は15億17百万円（同5.1%減）、営業利益は90百万円（同58.8%減）、受注残高は11億79百万円（同23.7%増）となりました。

陸上用機器事業

都市ごみ焼却プラント市場は堅調に推移しているものの、同市場向け空冷式熱交換器については受注決定の遅れが生じ受注高は前期並みの12億41百万円となりました。売上高は新型コロナウイルス感染拡大によりインドネシア国内経済が停滞した影響を受け18億9百万円（同27.9%減）となり、営業利益は86百万円（同51.2%減）、受注残高は34億36百万円（同6.8%減）となりました。

水処理装置事業

中国・台湾市場における半導体需要が拡大し、同材料メーカー向け蒸発濃縮装置の需要が増加したものの、前年同期にあったような大型受注が無かったことから、受注高は24億32百万円（同32.4%減）と減少しました。売上高は19億95百万円（同4.8%増）となり、営業利益は2億14百万円の損失（前年同期は4億43百万円の損失）、受注残高は56億20百万円（前年同期比30.8%増）となりました。

消音冷熱装置事業

データセンター向けなど騒音防止装置の受注が堅調に推移したことから、受注高は19億32百万円（同7.1%増）となり、売上高は17億80百万円（同1.8%増）となりました。営業利益は高採算の案件があったことから2億5百万円（同104.0%増）と伸長し、受注残高は16億34百万円（同11.7%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は296億33百万円となり、前期末と比べて9億98百万円増加しました。その主な内訳は、受取手形、売掛金及び契約資産が32億92百万円減少したものの、現金及び預金が11億91百万円、仕掛品が27億13百万円、前渡金が3億14百万円それぞれ増加したことによるものです。

負債合計は81億39百万円となり、前期末と比べて6億28百万円増加しました。その主な内訳は、支払手形及び買掛金が1億64百万円、賞与引当金が1億32百万円、流動負債のその他が2億35百万円、長期借入金が6億17百万円それぞれ減少したものの、前受金が18億10百万円増加したことによるものです。

純資産合計は214億93百万円となり、前期末と比べて3億69百万円増加しました。その主な内訳は、利益剰余金が2億23百万円減少したものの、為替換算調整勘定が5億28百万円増加したことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は71百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,531,400
計	13,531,400

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,113,800	3,113,800	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,113,800	3,113,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	3,113,800	-	2,220	-	200

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 52,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,058,400	30,584	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	3,113,800	-	-
総株主の議決権	-	30,584	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社ササクラ	大阪市西淀川区竹島 四丁目7番32号	52,500	-	52,500	1.69
計	-	52,500	-	52,500	1.69

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,027	8,218
受取手形及び売掛金	13,525	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	10,232
有価証券	100	-
製品	220	10
仕掛品	1,399	4,112
原材料及び貯蔵品	482	569
前渡金	49	364
前払費用	45	82
その他	132	279
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	22,973	23,861
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,905	5,931
減価償却累計額	4,483	4,550
建物及び構築物(純額)	1,421	1,380
機械装置及び運搬具	2,826	2,849
減価償却累計額	2,536	2,590
機械装置及び運搬具(純額)	290	259
工具、器具及び備品	832	839
減価償却累計額	806	818
工具、器具及び備品(純額)	26	21
土地	1,733	1,730
リース資産	126	114
減価償却累計額	63	52
リース資産(純額)	63	61
建設仮勘定	4	19
有形固定資産合計	3,538	3,473
無形固定資産		
リース資産	45	36
その他	14	13
無形固定資産合計	60	49
投資その他の資産		
投資有価証券	1,819	2,042
長期前払費用	36	32
繰延税金資産	122	126
その他	105	68
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	2,062	2,248
固定資産合計	5,661	5,772
資産合計	28,634	29,633

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,610	1,446
1年内返済予定の長期借入金	863	897
リース債務	27	27
未払費用	188	234
未払法人税等	181	50
前受金	241	2,051
賞与引当金	315	182
役員賞与引当金	6	1
工事補償等引当金	258	248
受注損失引当金	20	59
その他	714	479
流動負債合計	4,427	5,679
固定負債		
長期借入金	1,433	816
リース債務	72	54
繰延税金負債	87	144
退職給付に係る負債	1,360	1,311
役員退職慰労引当金	23	27
長期末払金	107	107
固定負債合計	3,083	2,460
負債合計	7,511	8,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,220	2,220
資本剰余金	1,410	1,409
利益剰余金	17,506	17,282
自己株式	143	159
株主資本合計	20,993	20,753
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	571	649
繰延ヘッジ損益	5	9
為替換算調整勘定	467	60
退職給付に係る調整累計額	5	0
その他の包括利益累計額合計	92	700
非支配株主持分	36	39
純資産合計	21,123	21,493
負債純資産合計	28,634	29,633

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	7,770	7,112
売上原価	5,883	5,149
売上総利益	1,886	1,962
販売費及び一般管理費		
運賃	165	152
販売手数料	54	12
広告宣伝費	3	3
貸倒引当金繰入額	1	0
役員報酬	118	101
従業員給料及び手当	686	728
賞与引当金繰入額	75	72
役員賞与引当金繰入額	1	1
福利厚生費	151	158
退職給付費用	46	50
役員退職慰労引当金繰入額	4	4
株式報酬費用	3	3
旅費及び交通費	31	39
賃借料	69	62
工事補償等引当金繰入額	21	26
研究開発費	104	71
減価償却費	31	29
その他	254	269
販売費及び一般管理費合計	1,826	1,788
営業利益	59	173
営業外収益		
受取利息	7	1
受取配当金	30	38
為替差益	-	57
その他	11	8
営業外収益合計	49	106
営業外費用		
支払利息	42	33
為替差損	268	-
その他	2	0
営業外費用合計	313	34
経常利益又は経常損失 ()	204	246
特別利益		
投資有価証券売却益	-	37
特別利益合計	-	37
特別損失		
固定資産売却損	4	-
固定資産除却損	3	-
特別損失合計	7	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ()	212	283
法人税、住民税及び事業税	63	133
法人税等調整額	12	7
法人税等合計	76	141
四半期純利益又は四半期純損失 ()	288	142
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	17	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	270	142

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	288	142
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	145	78
繰延ヘッジ損益	3	4
為替換算調整勘定	31	530
退職給付に係る調整額	0	5
その他の包括利益合計	180	610
四半期包括利益	107	752
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	93	750
非支配株主に係る四半期包括利益	13	2

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の取引について、従来、別個の取引として識別していた製品の引渡しと当該製品の据付及び試運転調整を単一の履行義務として識別し、据付及び試運転調整が完了した時点で収益を認識する方法に変更しております。また、販売手数料等の顧客に支払われる対価については、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が2億33百万円増加し、売上原価は1億79百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ59百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は2億42百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(「企業会計基準第12号」 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定については、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	35百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	50百万円	4百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	148百万円	141百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	122	40.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	122	40.0	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計 (注)2
	船舶用 機器事業	陸上用 機器事業	水処理 装置事業	消音冷熱 装置事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,599	2,508	1,903	1,748	7,759	10	7,770
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,599	2,508	1,903	1,748	7,759	10	7,770
セグメント利益 又は損失()	218	176	443	100	52	6	59

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計 (注)2
	船舶用 機器事業	陸上用 機器事業	水処理 装置事業	消音冷熱 装置事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,517	1,809	1,995	1,780	7,102	9	7,112
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,517	1,809	1,995	1,780	7,102	9	7,112
セグメント利益 又は損失()	90	86	214	205	167	6	173

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。当該變更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「陸上用機器事業」の売上高が224百万円減少し、セグメント利益が16百万円増加、「水処理装置事業」の売上高が458百万円増加し、セグメント損失が43百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	船舶用 機器事業	陸上用 機器事業	水処理 装置事業	消音冷熱 装置事業	計		
船舶用海水淡水化 装置他	1,517	-	-	-	1,517	-	1,517
空冷式熱交換器他	-	1,809	-	-	1,809	-	1,809
蒸発濃縮装置他	-	-	1,875	-	1,875	-	1,875
陸上用海水淡水化装 置他	-	-	119	-	119	-	119
騒音防止装置他	-	-	-	1,705	1,705	-	1,705
水冷媒放射空調シス テム他	-	-	-	75	75	-	75
顧客との契約から生 じる収益	1,517	1,809	1,995	1,780	7,102	-	7,102
その他の収益	-	-	-	-	-	9	9
外部顧客への売上高	1,517	1,809	1,995	1,780	7,102	9	7,112

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	88円29銭	46円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	270	142
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期 純損失()(百万円)	270	142
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,067	3,061

(注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社ササクラ

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 寺 本 悟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 池 上 由 香
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ササクラの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ササクラ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。